

室蘭市新型インフルエンザ等対策行動計画概要版

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条規定に基づき、市行動計画を作成し、国、道、事業者等と連携・協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進

対策の目的及び基本的な戦略

感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
市民の生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。
社会状況に応じて臨機応変に対応する。
医療機関等の現場が動きやすくなるよう配慮する。

対策実施上の留意点

基本的人権の尊重
危機管理としての特措法の性格
関係機関相互の連携協力の確保
記録の作成・保存

新型インフルエンザの被害想定

	全国		北海道		室蘭市	
	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
感染者数	約3200万人		約142万人		約2万3千人	
医療機関受診患者数	約1,300万人～ 約2,500万人		約55万9千人～ 約107万5千人		約9.3千人～ 約1万8千人	
入院患者数	約5.3万人	約200万人	約2万3千人	約8万6千人	約400人	約1.5千人
死亡者数	約1.7万人	約6.4万人	約7千人	約2万8千人	約120人	約500人
1日当たり最大入院患者数	約10.1万人	約39.9万人	約4.3千人	約1万7千人	約80人	約300人

発生段階ごとの対策の概要

	未発生期	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えて体制の整備 発生の早期確認に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 市内発生の遅延と早期発見に努める 市内発生に備えて体制の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 市内への感染拡大を抑える 感染拡大に備えた体制の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制を維持する 健康被害を最小限におさえる 市民生活及び市民経済への影響を最小限に抑える 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活及び市民経済の回復を図り、流行の第二波に備える
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定 体制の整備及び関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議において初動体制等について協議する 	<ul style="list-style-type: none"> 国が緊急事態宣言を行った場合は、対策本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 国が緊急事態宣言を行った場合は、対策本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の廃止
サーベイランス・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の全数把握 学校等での集団発生の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の全数把握 学校等での集団発生の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の全数把握 学校等での集団発生の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 通常のサーベイランスの継続
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報提供 体制整備等 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等で情報提供 相談窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の充実、強化 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の充実、強化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の見直し 相談窓口の縮小
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人における対策の普及 特定接種、住民接種の実施体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 個人における対策普及を継続 国から感染症危険情報が発出された場合、国、道と連携し、渡航者への情報提供 特定接種の実施 住民接種の実施体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 個人における感染予防対策を推奨 住民接種の実施 緊急事態措置実施時の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施 緊急事態措置実施時の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 流行の第二波に備え、新臨時接種を進める
医療	<ul style="list-style-type: none"> 道が進める体制整備等に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 帰国者・接触者外来の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 帰国者・接触者外来の周知 医療機関との連携 在宅療養者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の医療体制に戻す
市民生活及び市民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者の状況把握及び生活支援等の検討 火葬場の体制整備 物資、施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する職場での対策の普及啓発 一時的な遺体安置の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する、従業員の健康管理、職場における感染予防の要請 生活物資の購入・販売に当たっての、適切な行動を呼びかけ 緊急事態宣言時 i)水の安定供給 ii)市民サービス低下の可能性の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する、従業員の健康管理、職場における感染予防の要請 生活物資の購入・販売に当たっての、適切な行動を呼びかけ 緊急事態宣言時 i)水の安定供給 ii)市民サービス低下の可能性の呼びかけ 要介護者への生活支援の実施 一時遺体安置施設確保等 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の状況等を踏まえ、緊急事態措置を縮小・中止